

2019年5月13日

株主各位

東京都文京区本郷二丁目38番18号
株式会社カynos
代表取締役社長 上地 史朗

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議しましたので、公告いたします。

記

- | | | |
|------------------|-------------|----------|
| 1. 処分する株式の種類および数 | 普通株式 | 490,000株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金 | 888円 |
| 3. 払込期日 | 2019年5月29日 | |
| 4. 処分方法 | 第三者割当の方法による | |
| 5. 処分先 | 旭化成ファーマ株式会社 | |

以上